

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課・社会福祉係

個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	保護受給状況の管理、受給者証の発行、傷病届の発行	
記録項目	1. 氏名、2. カナ氏名、3. 本籍地、4. 郵便番号、5. 住所、6. 電話番号、7. 続柄、8. 生年月日、9. 性別、10. 部落コード、11. 担当民生委員、12. 保護開始年月日、13. 保護停止年月日、14. 保護廃止年月日、15. 保護の種類、16. 支給金額	
記録範囲	生活保護被保護者	
記録情報の収集方法	本人または代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 徳島県東部保健福祉局	
	(所在地) 〒770-0855 徳島県徳島市新蔵町1丁目67番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課・障害福祉係

個人情報ファイルの名称	身体障害者更生指導台帳	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者福祉法に定められている事務の適正な執行のため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 続柄、6. 電話番号、7. 障害	
記録範囲	身体障害者手帳保持者	
記録情報の収集方法	本人・住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藍住町総務課	
	(所在地) 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課・児童福祉係

個人情報ファイルの名称	児童台帳	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所申請・入所児童管理	
記録項目	申請・入所児童の氏名・生年月日・住所・保護者連絡先・世帯員氏名・生年月日・所得情報・保護者（父母）の就労時間・保育必要量・利用者負担額階層・利用者負担額	
記録範囲	申請・入所児童、保護者、世帯員	
記録情報の収集方法	本人または代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	管内保育園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）藍住町総務課	
	（所在地）〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課・こども家庭センター

個人情報ファイルの名称	妊産婦管理	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届出書に基づく母子保健事業を実施するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 年齢、5 妊娠届出日、6 出産予定日、7 医療機関名、8 出産歴、9 届出妊娠週、10 職業、11 電話番号、12 母子健康手帳番号、13 妊婦一般健康診査受診票交付枚数、14 配偶者氏名、15 配偶者生年月日、16 妊婦一般健康診査結果、17 産婦健康診査結果、18 相談内容、19 産後ケア事業利用内容、等	
記録範囲	妊娠届出書を届け出た妊婦・産婦	
記録情報の収集方法	本人、家族、住民基本台帳システム、妊産婦健康診査実施医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藍住町総務課	
	(所在地) 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課・こども家庭センター

個人情報ファイルの名称	出産子育て応援ギフト	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課　こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	出産子育て応援給付金の支給事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 妊娠届出日、5 申請状況、6 申請日、7 受付日、8 判定日、9 支給額、10 支給日、11 振込先	
記録範囲	出産応援給付金申請者・子育て応援給付金申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称) 藍住町総務課	
	(所在地) 〒771-1292　藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル　□有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日